

令和2年度第2回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和2年9月29日（火）13時27分～14時11分

開催場所 あわぎんホール4階会議室2

2 出席者

（公益委員） 関口委員 撫養委員 瀧委員

（労側委員） 新居委員 尾田委員 賀川委員

（使側委員） 小林委員 上西委員 久米委員

3 議事要旨

（1）事務局から、電気機械器具等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき説明を行った。

（2）労使双方の委員が本年度の改正についての基本的な考え方を述べた

労側からは、コロナウイルス感染拡大をきっかけに、デジタル化への期待が高まると予想されており、電機産業が持つ技術が期待されている。電機産業を支える優秀な人材の確保の面からも金額改正が必要である。コロナ禍において、電機産業は巣ごもり消費の高まりにより、家電に加えテレワークやウェブ会議等を目的としてIT投資の増加を背景に売上げが改善してきているし、今後も需要が見込まれる等の意見が出された上で、今年の春闘の引上げ額と徳島の一般機械との格差是正を考慮して、引上額28円が提示された。

使側は、コロナの影響は大きい。経営環境は底を打ったという雰囲気のあるところもあるが、実際の受注に繋がっていない。技術のある特定の業種であることから気持ちとしては引き上げたいが、来年以降の景気が見えない中で大きな金額を引き上げることは現実的ではない。経済の基調判断で持ち直しという表現があるが、感染拡大前までは戻っていない等の意見が出された上で、引上額としては、原則現状維持、最大で地域別最賃の引上額と同額の3円までであるとの提示がなされた。

労使ともに他県の同種特定最新の審議状況や県内一般機械の審議状況を見ながら慎重に金額決定を行いたいとの意向であった。

（3）次回専門部会（10月20日（火）13時30分開催）において引き続き金額審議を行うこととなった。